

大切な従業員の皆様が
健康に働くことができますように
元気に過ごしていただけますように



定期健康診断（事業者健診）の 結果のご提供にご協力ください！

鯖江市では、国民健康保険加入の皆様の健康増進のため、被保険者の皆様に健康診断の結果の提供をお願いしています。大切な従業員の皆様の健康の維持・増進のためご協力をお願いいたします。

対 象

下記の条件に全て当てはまる方が対象です。

- ☐ 鯖江市国民健康保険に加入している
- ☐ 40～74歳
- ☐ 個人で鯖江市に健診結果を提出していない

提出方法

健康診断結果の原本、もしくはコピーを鯖江市健康づくり課にご提出ください。（原本をお持ちいただいた場合は、コピーし、原本をお返しします）

WEBからのご提出も
可能になりました。



ご提出いただいた健診結果および質問項目について、国が定める質問内容等と比較し不足がある場合は、御社の健診項目に追加で、当市の質問票を回答していただく場合がありますことご了承ください。

Check → 健診結果を提出していただくと…

健診結果に応じて、特定保健指導（※）の無償での利用や、市の実施する運動教室などにご参加いただけます。

※ 特定保健指導とは、健診結果に応じて必要な支援を行うものです。対象となった方は市の保健師や管理栄養士が生活習慣病の予防、もしくは悪化しないようお手伝いし、健康づくりや生活改善をサポートします。



【問い合わせ先】
鯖江市健康づくり課
鯖江市水落町2-30-1
（アイアイ鯖江・健康福祉センター内）
☎0778-52-1138

